

今治市上下水道部から 水道管洗浄作業のお知らせとお願い

令和5年 10 月

平素は、水道事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、水道水の濁り水の発生を防止するため、水道本管の洗浄作業を下記のとおり実施します。皆さまには、ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

日 付：令和5年 10 月 25 日(水)～ 令和5年 10 月 26 日(木)

時 間：午後 1 1 時から翌朝 5 時まで（ 25 日の夜間 ）

（急な荒天等により、予告なく中止することがあります。）

対象区域：今治市上徳～国分の周辺 （ 詳細は、次頁区域図による。 ）

作 業 者：今治市上下水道部水道工務課、今治市管工事業協同組合

〔 洗浄作業時間帯は、次のことに注意してください。 〕

- 1)断水とはなりません、水圧の低下、及び濁りの入り込みの恐れがありますので、出来る限り水道水の使用はお控えてください。なお、水道水が必要な場合は、事前にくみ置きをお願い致します。
- 2) エコキュートなどの貯水型の給湯器を設置している方は使用しないでください。作業時間帯に使用すると濁り水が宅内配管に流入する原因となる可能性があります。
- 3) 個人住宅の水道管洗浄を行うものではありません。
（今治市上下水道部では、宅内配管の洗浄は、行っていません。）

〔 洗浄作業時間終了後は、次のことに注意してください。 〕

- 1) 使用時に、濁り水や空気の入り込んだ白い水が出る場合があります。その場合は、しばらく蛇口にて水道水を出していただくと綺麗な状態に戻ります。
- 2) 蛇口から出る水が綺麗であることの確認後、浄水器やエコキュートなどの貯水型の給湯器を使用してください。

お問合先：今治市上下水道部 水道工務課管理担当係

TEL：0898-36-1575（8：30～17：15）

1:3000

